

第5章 施策の展開

今後の国のこども施策は「こども大綱」や「こども未来戦略」に基づいて展開される予定であり、本市の第3期計画の体系も基本的な視点を踏まえた上で、「こども大綱」との整合を意識しています。
基本施策等については、今後、内部協議や審議会等の意見を踏まえて整理します。

基本施策1 こどもが将来を選択できるまち ～こどもの人格や個性を“まんなか”に～

基本施策の達成に向けた評価指標を示します。
なお、評価指標については、国においても「こども大綱」に数値目標や指標が設定される予定であり、当該指標との関連性を意識して設定します。

個別施策1 こどもの権利の保障

ア 現状と課題を掲載します。

【方向性-案】

- (1) 人権・権利
- (2) 集いの場、ふれあいの場、遊びの場

【具体的な事業等・担当所管】

個別施策２ こどもの権利侵害の防止

ア 現状と課題を掲載します。

【方向性-案】

- (１) 児童虐待防止・社会的養護の推進・ヤングケアラーへの支援
- (２) 自殺対策・犯罪などから守る取組

【具体的な事業等・担当所管】

基本施策２ こどもを安心して育てられるまち ～こどもを“まんなか”につなげる医療・保育・教育～

基本施策の達成に向けた評価指標を示します。

なお、評価指標については、国においても「こども大綱」に数値目標や指標が設定される予定であり、当該指標との関連性を意識して設定します。

個別施策１ こどもや子育て家庭への医療・健康の支援

ア 現状と課題を掲載します。

【方向性-案】

- (１) 母子などの健康管理
- (２) 訪問、相談、見守り
- (３) 食育の推進

【具体的な事業等・担当所管】

個別施策2 こどもや子育て家庭への教育、保育の充実

ア 現状と課題を掲載します。

【方向性-案】

- (1) 幼児期の教育・保育事業
- (2) 学童期の教育
- (3) 居場所づくり
- (4) 思春期保健・成年年齢を迎える前に必要な知識に関する教育

【具体的な事業等・担当所管】

基本施策3 こどもを取り残さないまち ～様々な状況にあるこどもを“まんなか”に～

基本施策の達成に向けた評価指標を示します。

なお、評価指標については、国においても「こども大綱」に数値目標や指標が設定される予定であり、当該指標との関連性を意識して設定します。

個別施策1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

ア 現状と課題を掲載します。

【方向性-案】

- (1) 経済的な支援

【具体的な事業等・担当所管】

個別施策２ 困難な状況にある子どもや子育て家庭への支援

ア 現状と課題を掲載します。

【方向性-案】

- (１) こどもの貧困対策（貧困対策に関する計画）
- (２) ひとり親家庭への支援
- (３) 虐待を受けた子どもへの支援
- (４) 障害児支援・医療的ケア児等への支援

【具体的な事業等・担当所管】

個別施策３ 青年期の若者やその家族への支援

ア 現状と課題を掲載します。

【方向性-案】

- (１) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組
- (２) 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
- (３) 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

【具体的な事業等・担当所管】

基本施策４ こどもを総出で応援するまち ～こどもをまちや地域の“まんなか”に～

基本施策の達成に向けた評価指標を示します。

なお、評価指標については、国においても「こども大綱」に数値目標や指標が設定される予定であり、当該指標との関連性を意識して設定します。

個別施策 1 地域の力の活用

ア 現状と課題を掲載します。

【方向性-案】

- (1) こどもに対するまちぐるみの応援
- (2) 子育て家庭に対するまちぐるみの応援

【具体的な事業等・担当所管】